

岩手県告示第 570 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 8 月 1 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
さいとう薬局	八幡平市清水 151 番地 2	平成 20 年 7 月 1 日
奥中山高原歯科クリニック	二戸郡一戸町奥中山字西田子 1311 番地	〃